

『あとでよりいまが』

大切火の始末

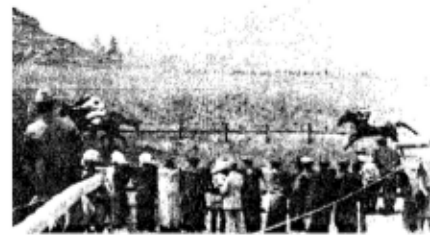
秋の全国火災予防運動

11・26～12・2

十一月二十六日(月)から十二月二日(日)までは「秋の全国火災予防運動」の期間です。

ことしは「あとでよりいまが大切火の始末」を統一標語に一週間、火災予防運動が行われます。年末を控え、なにかとあわただしく、ストーブなど火の気を使う機会も多くなります。気持ちを引きしめましょう。

この運動は、火災が起きやすい時期を迎えるに当り市民一人ひとりの防火意識の高揚



を図り、もって財産の損失を防止することを目的として行われます。

- (1) 重点目標及び実施事項
 - (2) 身体不自由者等を中心とした死傷防止対策の徹底
 - (3) 家庭及び地域における防火対策の推進
 - (4) 防火対象物にかかる防火安全の確保
- 消防署では、この期間中一般家庭等の灯油等少量危険物の貯蔵、取り扱いの指導と、



秋の全国火災予防運動
11月26日～12月2日

空き家等から火災の発生を防ぐ為、空き家の実態を調査、指導を実施します。

また、休耕田・空き地等のうち枯草などが住居等に隣接して火災の危険性の大きなものは、この機会に刈り払い集積して下されば、焼却処理を消防団が行いますので、市民の皆様の絶大なる協力をお願いします。

都留市消防本部
☎ 0234-2341

今月のふるさと

カレンダー

十一月の写真説明

富士競馬場……大正十三年
頃に建設された競馬場では、昭和七年頃まで春、秋の二回開催され、数日間続けられました。

当時、桑畑や原野であった荒れはてたこの地は、競馬場の建設で一変しました。

この地というのは、現在の楽山公園から都留文科大と南都留合同庁舎を見下ろしたあたりです。

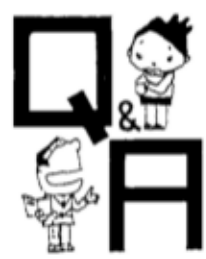
競馬場について、安藤千鶴子さん(上谷三丁目)は、「谷村の競馬場と同じような草競馬は、蕃産奨励の名目で全国各地で行われたようです。県内にも、北巨摩や富士吉田などにも、毎年春、秋に行われました」と語ってくれました。

年金はあなたの

老後の支えです 年金制度改正案Q & A

このところ、テレビ・新聞などで話題になっていいます年金制度改正案について、あなたの疑問にお答えします。

あなたの年金相談室



加入期間や厚生年金の加入期間が対象となります。

結婚前の勤めの期間や国民年金の任意加入期間もすべて算入されますので、改定により不利になることはありません。

Q 私はサラリーマンの妻ですが、今まで任意加入していた期間は、年金制度が改正された場合どうなりますか。

A サラリーマンの奥さんで、これまで国民年金に任意加入していた期間がある場合には、その期間もそのまま新制度に引き継ぐことになります。

すなわち、老齢基礎年金の額を計算する場合には、昭和三十六年四月以降の国民年金

また、これからは婦人の年金権の確立という主旨で、すべての人が年金制度に加入するわけですが、サラリーマンの妻が、直接年金を掛けるのではなく、夫が加入している厚生年金で負担するようになります。

年金について、詳しいことは、市民課年金係までお問合わせ下さい。

☎ 0234-2341 内線二四五

